



# 第一回大阪府市エネルギー政策審議会 ご説明資料

関西電力株式会社

2020年1月25日

1. 電力需給状況の振り返りと今後の見通し
2. エネルギー政策を巡る至近の動向
3. 当社グループの取り組み

1. 電力需給状況の振り返りと今後の見通し
2. エネルギー政策を巡る至近の動向
3. 当社グループの取り組み

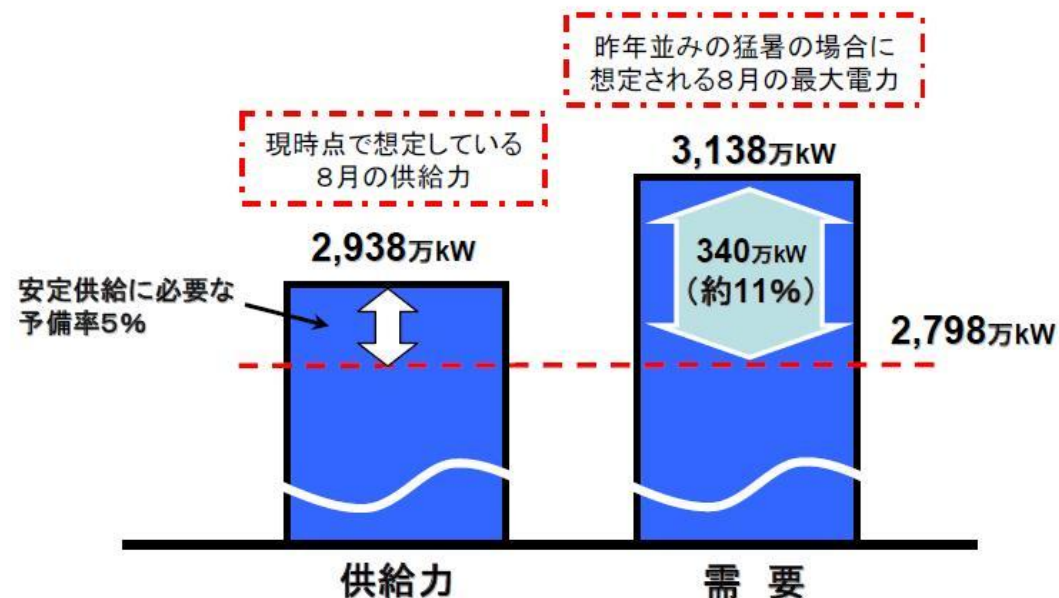
- I 2011年夏～ 原子力発電所の停止に伴い、想定需要が供給力を上回る見通しとなったため、停電を回避すべく数値目標付きの節電のお願いを実施。(計3回)
- I 2012年冬～ 節電の定着等により一定の予備率を確保できる見込みとなったが、発電所のトラブル等に備え、数値目標を伴わない節電のお願いを実施。(計7回)

※2016年夏以降、節電のお願いは実施していない。

※節電の実施要否については、国の審議会、関係閣僚会議および閣議で都度判断されており、当社はその判断に基づき節電のお願い等を実施。

2011.6.10当社プレスリリース

## お願いする節電量の考え方



お客さまごとの節電のご協力が必ずしも同じ曜日や時間帯にならないことを考慮し、15%程度の節電のお願いをすることとしました。

Ⅰ 関西エリアの夏季・冬季の最大需要発生時の需給実績は、**2016年度**以降のいずれの年度においても、予備率**3%※**以上を確保することができた

※安定供給に最低限必要とされる予備率

(送電端：万kW,%)

夏季	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
最大需要発生時	8/22(月) 13～14時	8/24(木) 16～17時	7/19(木) 16～17時	8/2(金) 14～15時
最大需要	2,657	2,638	2,865	2,816
供給力	2,917	2,866	3,018	3,146
予備率	9.8	8.7	5.3	11.7

冬季	2016年度	2017年度	2018年度
最大需要発生時	1/23(月) 17～18時	1/24(水) 18～19時	1/10(木) 9～10時
最大需要	2,476	2,560	2,432
供給力	2,652	2,762	2,536
予備率	7.1	7.9	4.3

I 電力広域的運営推進機関による**2028年度までの8月17時**の需給バランスは、連系線の活用により、各年度ともに**予備率8%**を確保できる見通しと評価されている。

2019.3.20 第37回 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 資料2(委員会事務局作成資料)より抜粋

## 4-2-8. 【長期】需給バランス評価（2019～2028年度）～連系線活用後 47

■ 連系線活用後の**8月17時**の結果は以下のとおり。  
すべてのエリア・年度で予備率8%以上を確保できる見通しとなった。

● 2019～2028年度（**8月17時**）予備率（連系線活用後）

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
北海道	12.4%	12.3%	27.6%	27.2%	28.3%	28.8%	29.0%	29.0%	40.4%	40.4%
東北	9.5%	12.3%	9.6%	8.7%	11.2%	11.7%	14.6%	14.8%	14.6%	13.2%
東京	9.5%	12.3%	9.6%	8.7%	11.2%	11.7%	14.6%	14.8%	14.6%	13.2%
中部	9.5%	13.4%	9.6%	8.7%	11.2%	11.7%	11.1%	11.3%	11.4%	12.8%
北陸	9.5%	13.4%	9.6%	8.7%	11.2%	11.7%	11.1%	11.3%	11.4%	12.8%
関西	9.5%	13.4%	9.6%	8.7%	11.2%	11.7%	11.1%	11.3%	11.4%	12.8%
中国	9.5%	13.4%	9.6%	8.7%	11.2%	11.7%	11.1%	11.3%	11.4%	12.8%
四国	9.5%	13.4%	9.6%	8.7%	11.2%	11.7%	11.1%	11.3%	11.4%	12.8%
九州	9.5%	13.4%	9.9%	10.5%	11.2%	11.7%	11.1%	11.3%	11.4%	12.8%
9社合計	9.6%	12.9%	10.1%	9.4%	11.7%	12.2%	13.1%	13.2%	13.5%	13.7%
沖縄	35.7%	42.1%	36.1%	38.5%	33.9%	41.1%	40.7%	40.0%	39.5%	39.0%
10社合計	9.8%	13.2%	10.4%	9.7%	11.9%	12.5%	13.4%	13.5%	13.8%	14.0%

※2020年度供給計画届出書の記載要領より  
事業者として稼働時期が見通せない原子力発電所・号機については、「未定」とし、その発電所・号機の供給力を「ゼロ」として算定する。



# 供給計画における需給バランス評価の方法

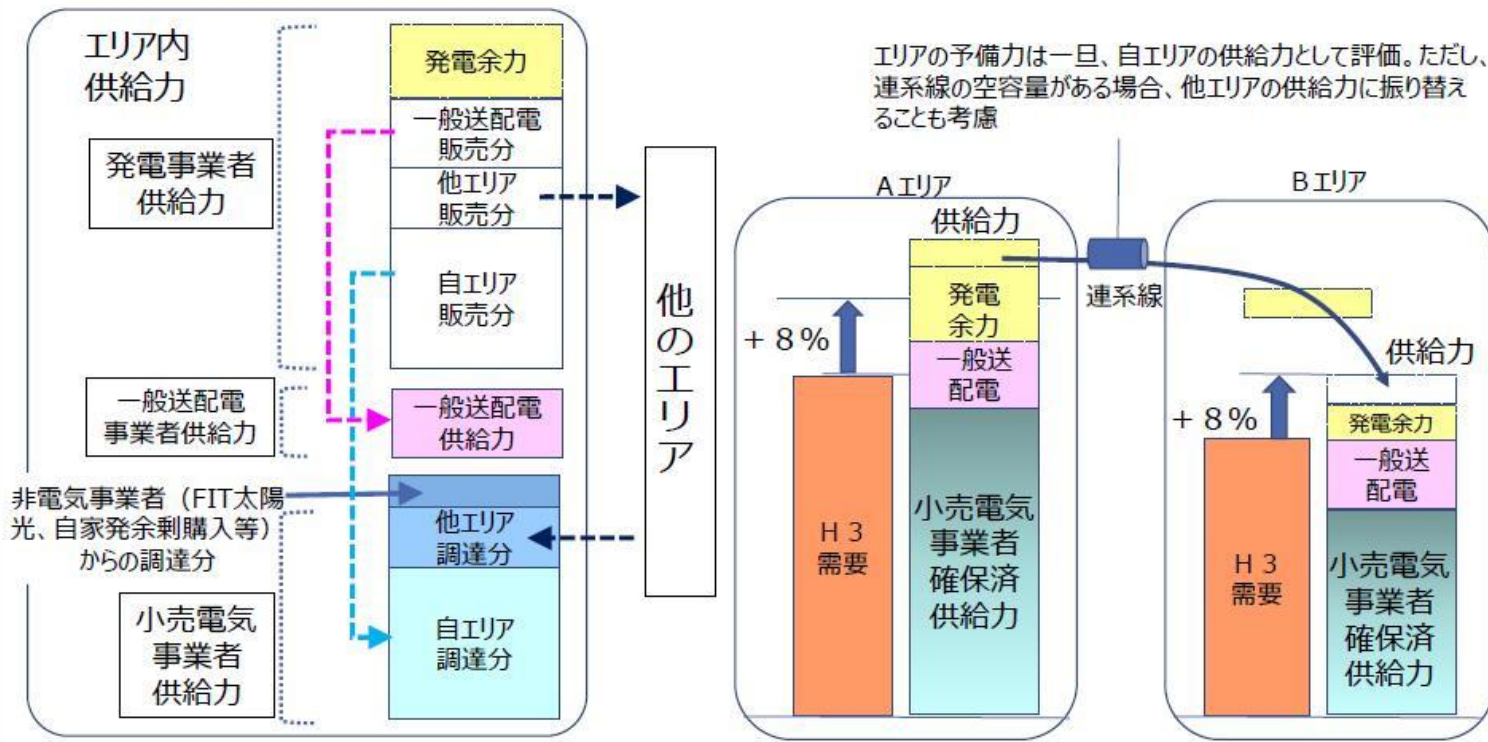
I 電力広域的運営推進機関の需給バランス評価では、予備率を8%を基準に評価し、連系線の活用により供給力をエリア間で振り替えた評価も行われている。

2019.3.20 第37回 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 資料2(委員会事務局作成資料)より抜粋

## 4-2-1. 需給バランス評価の方法

20

- ◆ エリア内の供給力は、①小売電気事業者の供給力 ②一般送配電事業者の供給力（調整力、離島供給力） 及び ③発電事業者の発電余力を合計したものとす。
- ◆ 需給バランス評価の基準は、エリア毎に「エリアのH3需要に対して供給力の予備率が8%以上あること（予備率最小時刻がH3需要発生時刻以外の場合は、予備率最小時刻でも予備率が8%以上あること）」とする。ただし、沖縄エリアにおいては、小規模単独系統であることから、「最大電源ユニット脱落時に、「周波数制御機能あり調整力（電源I-a）」を除く供給力がH3需要を上回ること（予備率最小時刻でも同様に計算した供給力が需要を上回ること）」を基準とする。
- ◆ 予備力が8%に満たない場合は、連系線に空容量があればエリア間の供給力を相互に振り替えた評価も考慮する。

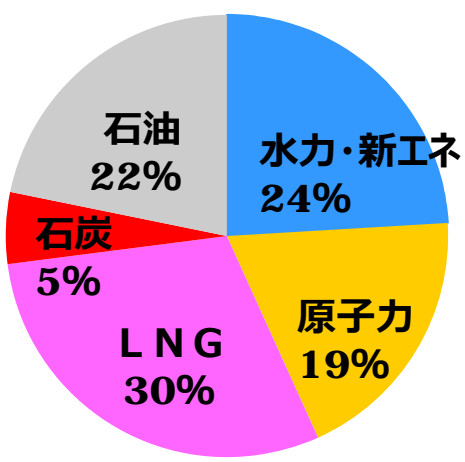


# (参考) 当社の電源構成

Ⅰ 震災後の環境変化により、当社の電源構成は大きく変化。  
 Ⅰ 当社としては、「低炭素」のリーディングカンパニーとして、原子力発電の安全・安定運転や再生可能エネルギーの開発・活用を両輪に、火力発電・揚水発電等も組み合わせながら、「S+3E」を踏まえた最適な電源構成を目指している。

## 【発電設備容量比】

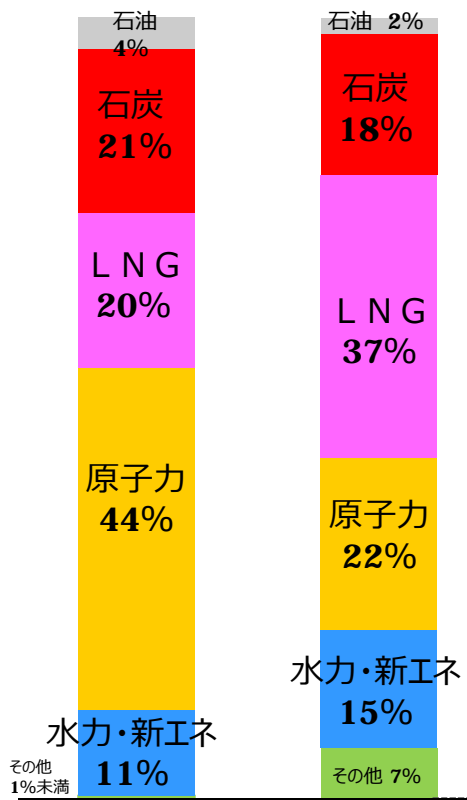
kW（自社発電設備のみ）



2018年度末

## 【電源構成比】

kWh（他社受電分を含む）

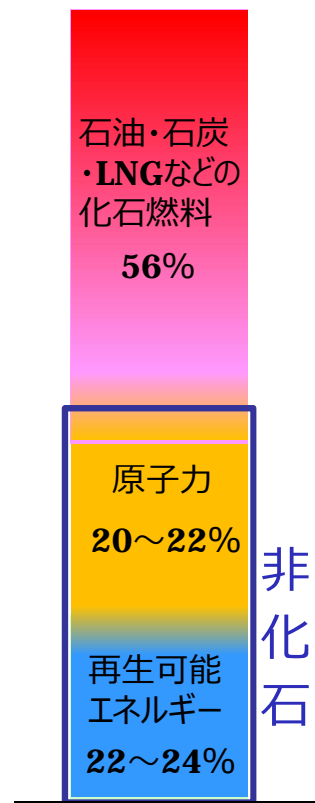


2010

2018

※その他には卸電力取引所、他社から調達している電気や発電所が特定できないものを含む。  
 ※四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

## 【第5次エネルギー基本計画】



2030

非化石

国が定めた「第5次エネルギー基本計画」→安全性を前提とした上で、安定供給、経済効率性、環境適合を踏まえたバランスの取れた需給構造を目指す。



1. 電力需給状況の振り返りと今後の見通し
2. エネルギー政策を巡る至近の動向
3. 当社グループの取り組み

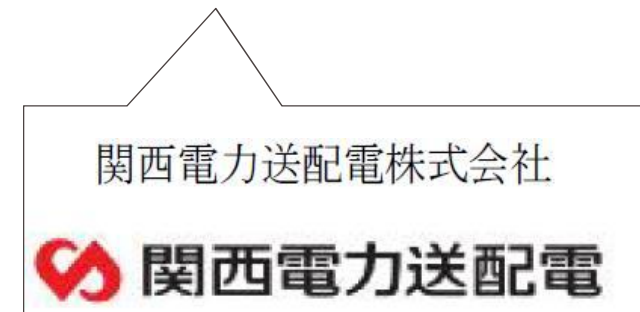
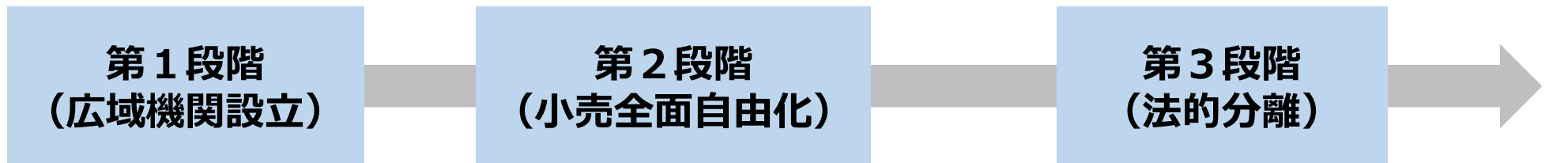
- Ⅰ 東日本大震災を契機に、「安定供給の確保」、「電気料金の最大限抑制」、「需要家の選択肢の拡大」を目的に電力システム改革が行われることとなった。
- Ⅰ 2020年4月1日に第三段階である送配電部門の法的分離を実施予定。
- Ⅰ また、電力システム改革を貫徹するため、中長期的な供給力確保を目的とした容量市場や、高度化法目標（非化石電源比率44%）達成に向けた非化石価値取引市場などの導入も進められているところ。

## <電力システム改革のスケジュール>

2015年4月

2016年4月1日

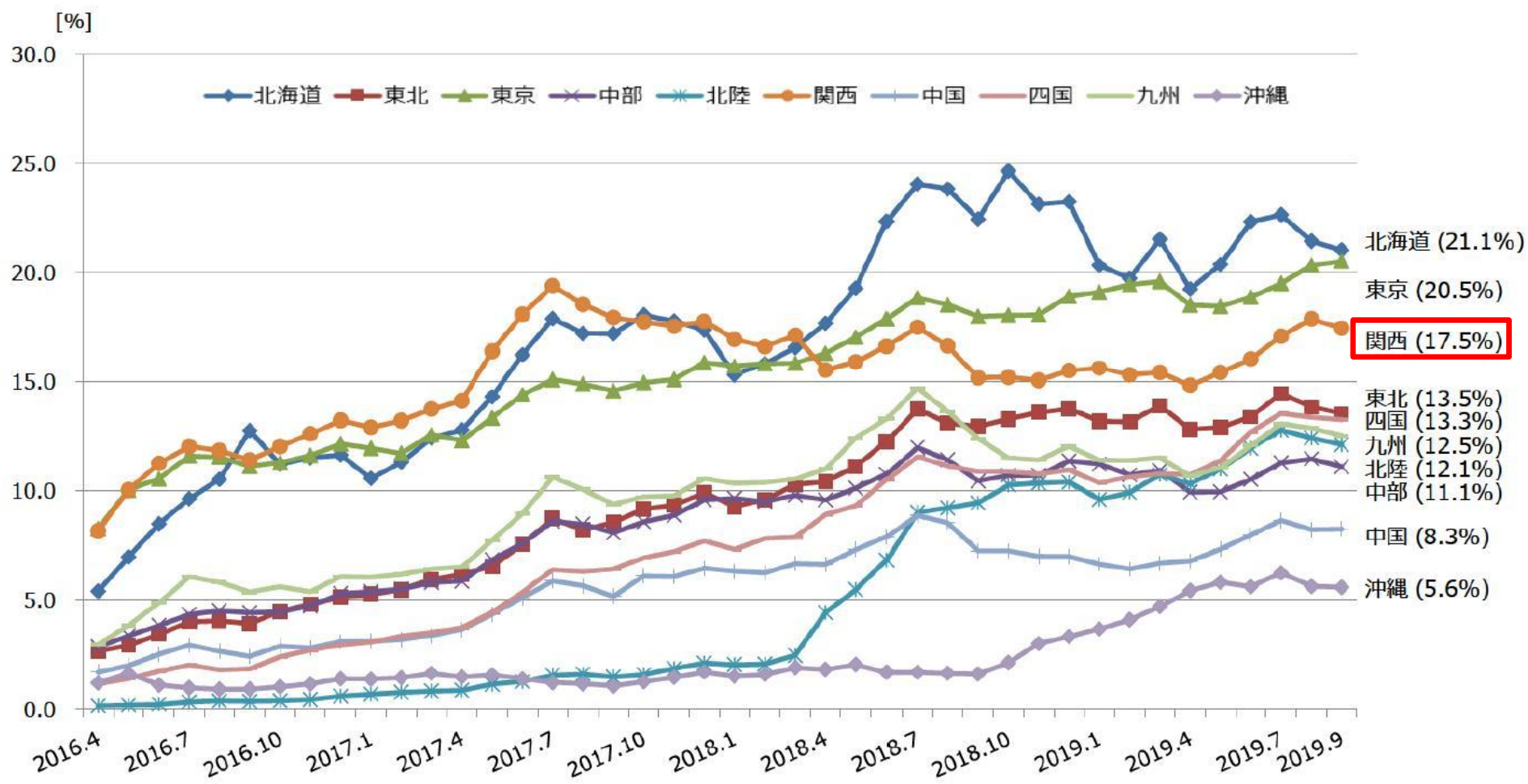
2020年4月1日



# (参考) 小売の全面自由化～電力小売全面自由化の進捗状況～

## 供給区域別の新電力シェア (全電圧合計)

● 全面自由化以降、供給区域別の新電力のシェアは以下のとおり。



※シェアは各供給区域において、大手電力（旧一般電気事業者）以外の新電力の販売量を、供給区域内の全販売量で除したものである。  
 ※上記「新電力」には、供給区域外の手電力を含まず、大手電力の子会社を含む。

(出所) 電力取引報

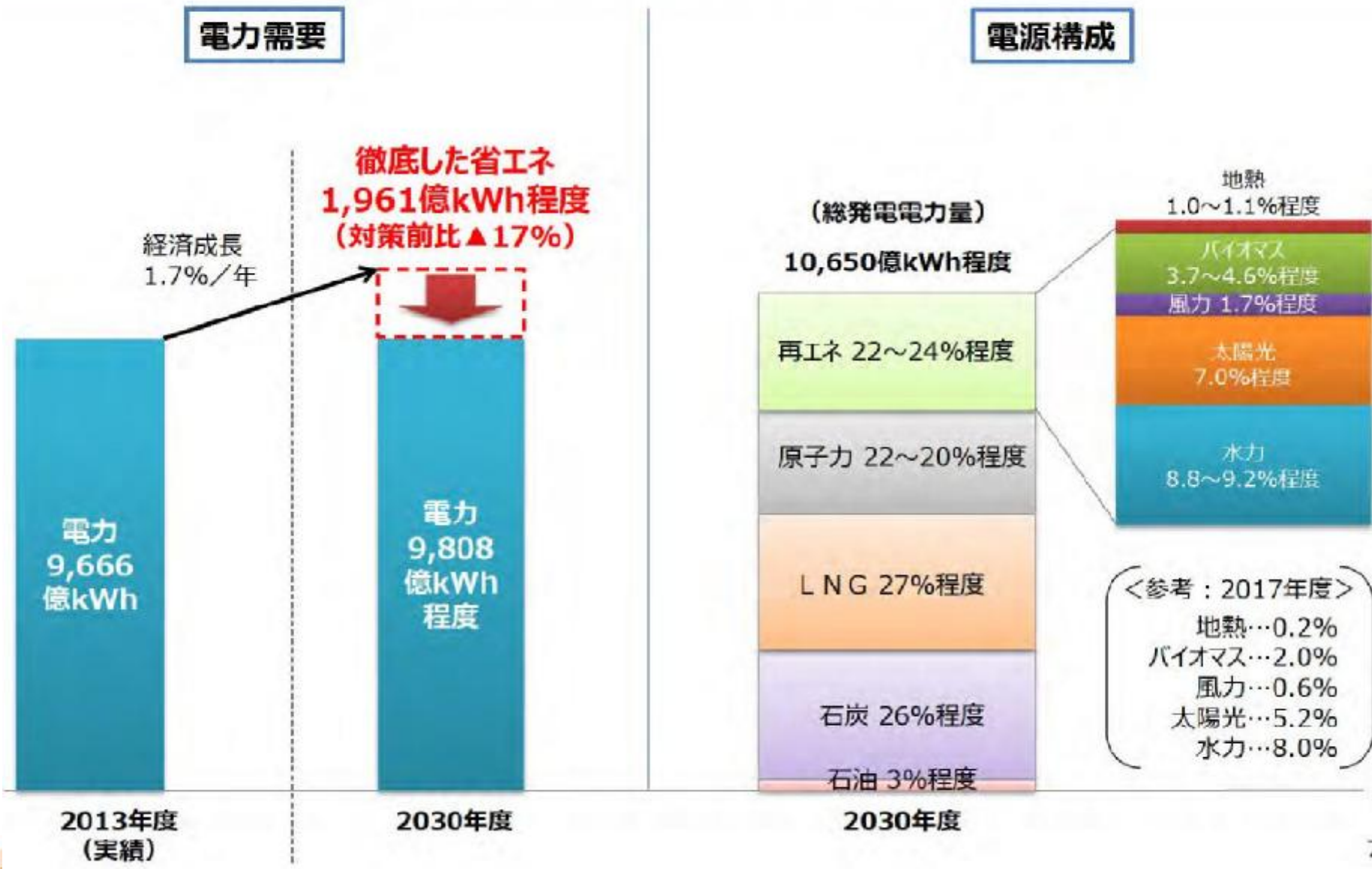


## エネルギー基本計画

## 第5次エネルギー基本計画（2018年7月閣議決定）の概要

「3E+S」	⇒ 「より高度な3E+S」
<p>○ 安全最優先 (Safety)</p> <p>○ 資源自給率 (Energy security)</p> <p>○ 環境適合 (Environment)</p> <p>○ 国民負担抑制 (Economic efficiency)</p> <p><b>2030年に向けた対応</b>            ~温室効果ガス26%削減に向けて~            ~エネルギーミックスの確実な実現~</p> <p>〔 -現状は道半ば      -計画的な推進            -実現重視の取組      -施策の深掘り・強化 〕</p> <p>&lt;主な施策&gt;</p> <p>○ 再生可能エネルギー            ・主力電源化への布石            ・低コスト化, 系統制約の克服, 火力調整力の確保</p> <p>○ 原子力            ・依存度を可能な限り低減            ・不断の安全性向上と再稼働</p> <p>○ 化石燃料            ・化石燃料等の自主開発の促進            ・高効率な火力発電の有効活用            ・災害リスク等への対応強化</p> <p>○ 省エネ            ・徹底的な省エネの継続            ・省エネ法と支援策の一体実施</p> <p>○ 水素/蓄電/分散型エネルギーの推進</p>	<p>+ 技術・ガバナンス改革による安全の革新</p> <p>+ 技術自給率向上/選択肢の多様化確保</p> <p>+ 脱炭素化への挑戦</p> <p>+ 自国産業競争力の強化</p> <p><b>2050年に向けた対応</b>            ~温室効果ガス80%削減を目指して~            ~エネルギー転換・脱炭素化への挑戦~</p> <p>〔 -可能性と不確実性      -野心的な複線シナリオ            -あらゆる選択肢の追求 〕</p> <p>&lt;主な方向&gt;</p> <p>○ 再生可能エネルギー            ・経済的に自立し脱炭素化した主力電源化を目指す            ・水素/蓄電/デジタル技術開発に着手</p> <p>○ 原子力            ・脱炭素化の選択肢            ・安全炉追求/バックエンド技術開発に着手</p> <p>○ 化石燃料            ・過渡期は主力、資源外交を強化            ・ガス利用へのシフト、非効率石炭フェードアウト            ・脱炭素化に向けて水素開発に着手</p> <p>○ 熱・輸送、分散型エネルギー            ・水素・蓄電等による脱炭素化への挑戦            ・分散型エネルギーシステムと地域開発            (次世代再エネ・蓄電、EV、マイクログリッド等の組合せ)</p>
<p>基本計画の策定 ⇒ 総力戦（プロジェクト・国際連携・金融対話・政策）</p>	

## 2030年度の需給構造の見通し：電力需要・電源構成





# 至近のエネルギー政策に関わる動向

## 近年のエネルギーに関わる出来事

### <自然災害>

- ・北海道胆振東部地震によるブラックアウト
- ・台風による送電線等の破損 など



国内安定供給確保のための  
**インフラ強靱化**の要請

### <地政学的リスク>

- ・ホルムズリスクの顕在化
- ・アメリカの純輸出国への転換 など



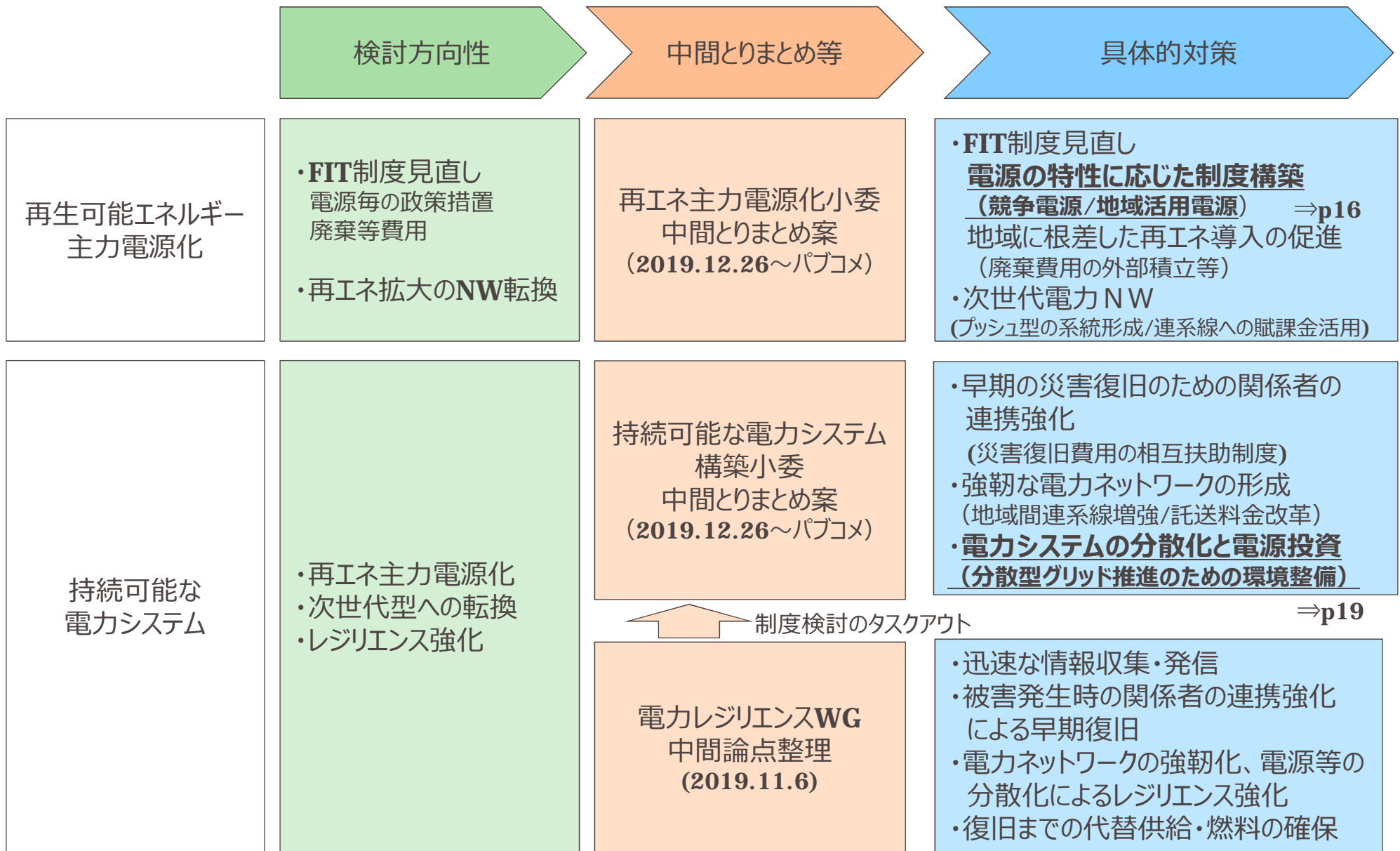
燃料調達の強化、**エネルギー源多様化**と**自給率向上**の要請

### <パリ協定への動き>

- ・長期戦略の策定・提出
- ・G20エネルギー・環境大臣会合 など



世界規模でのCO2削減取組強化・**脱炭素化**の要請



⇒p17,18

## FIT制度の見直し議論

- I 再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会において、国民負担を抑制しつつ再生可能エネルギーを主力電源化していくための環境整備として、FIT制度（固定価格買取制度）の抜本的な見直しが検討されている。
- I 具体的には、大規模太陽光・風力等は「競争電源」としてFIP (Feed in Premium)へ転換するとともに、需要地近接性のある小水力等は「地域活用電源」として引き続きFITで支援する方向性が示されている。

	現行のFIT制度	FIT制度見直し後	
		競争電源	地域活用電源
買取価格	固定価格 (大規模太陽光、一部バイオマスは入札制)	FIP (市場価格参照)	当面FIT制度の枠組みを維持
対象電源	入札対象を除く電源	競争力ある電源への成長が見込まれる電源 (大規模太陽光・風力等)	地域において活用され得る電源 (小規模事業用太陽光、小水力等)
環境価値	全需要家に帰属	再エネ事業者が自ら、相対取引またはオークションによって、販売していく仕組み	当面FIT制度の枠組みを維持
インバランス	FITインバランス特例 (一般送配電事業者、もしくは小売電気事業者)	再エネ事業者にインバランス発生を抑制するインセンティブを付与(負担軽減のための経過措置も検討)	同上



# 電力レジリエンスワーキンググループの中間論点整理

台風15号及び台風19号の対応を踏まえ、国民生活を支える安定的な電力供給、停電の早期復旧を実現する観点から、以下の論点を中心に引き続き検討を行い、政府全体の検証に報告を行うこととする。

## オペレーション改善等

### (1) 迅速な情報収集・発信を通じた初動の迅速化、国民生活の見通しの明確化

- 要員を逐次投入せず、**初動から現場確認等のための最大限の体制**を構築（他部門や関連会社含め動員）
- 巡視効率化のための**カメラ付きドローン、ヘリ等の活用拡大、情報の一元管理**のためのシステムの導入
- 停電復旧情報の**ビッグデータ化と衛星画像やAI等を用いた迅速な被害・復旧予測**

### (2) 被害発生時の関係者の連携強化による早期復旧

- **電源車派遣の効率化**や復旧手法・**設備仕様の統一化**などを通じた復旧作業の迅速化  
（電力会社間の災害時連携の強化、災害が発生した際に、他電力等からの支援を円滑に受け入れる体制（受援体制）の構築）
- 設備の完全復旧よりも**早期の停電解消を最優先する「仮復旧」方式**の徹底
- 電力供給を担う**全ての事業者が協調し復旧活動等に従事**するための仕組みづくり
- 電力会社による**個別情報の自治体等への提供**
- 電力会社と自治体・自衛隊との連携を通じた**倒木処理・伐採の迅速化**
- **災害復旧費用の相互扶助**

## インフラ投資等

### (3) 電力ネットワークの強靱化によるレジリエンス強化

- 鉄塔・電柱の**技術基準見直しを含めた検討**
- レジリエンス強化のための**無電柱化**推進（関係省庁との連携）
- 災害に強い**分散型グリッド**の推進
- 老朽化・需給動向等を見据えた次世代型ネットワーク転換のための**送配電網の強靱化・スマート化(計画的な更新投資)**と**コスト効率化**の両立（それを支える電気(託送)料金制度改革）

北海道ブラックアウト、中東情勢の緊迫化など、台風以外からも導かれる課題についても、国民の生命・生活を支えるエネルギー分野のレジリエンス強化の観点から、別途検討を行うこととする。

## (4) 復旧までの代替供給・燃料の確保

- 電力・石油会社間の災害時提携やタンクローリー配備の加速化
- 燃料の安定的かつ低廉な調達 (中東不安定化等を踏まえた調達先の多角化、緊急時の調達確保)

## (5) 電力ネットワークの強靱化、電源等の分散化によるレジリエンス強化

### <電力ネットワークの強靱化>

- 緊急時の電力融通に資する地域間連系線の増強促進

### <電源等の分散化>

- 災害時に自立運転可能な再エネ等分散型電源の地域への導入拡大
- 設備の老朽化や再エネ大量導入も踏まえた最新の電源の導入や多様化・分散化の促進 (主力電源化と国民負担抑制の両立のためのF I T抜本改革等)

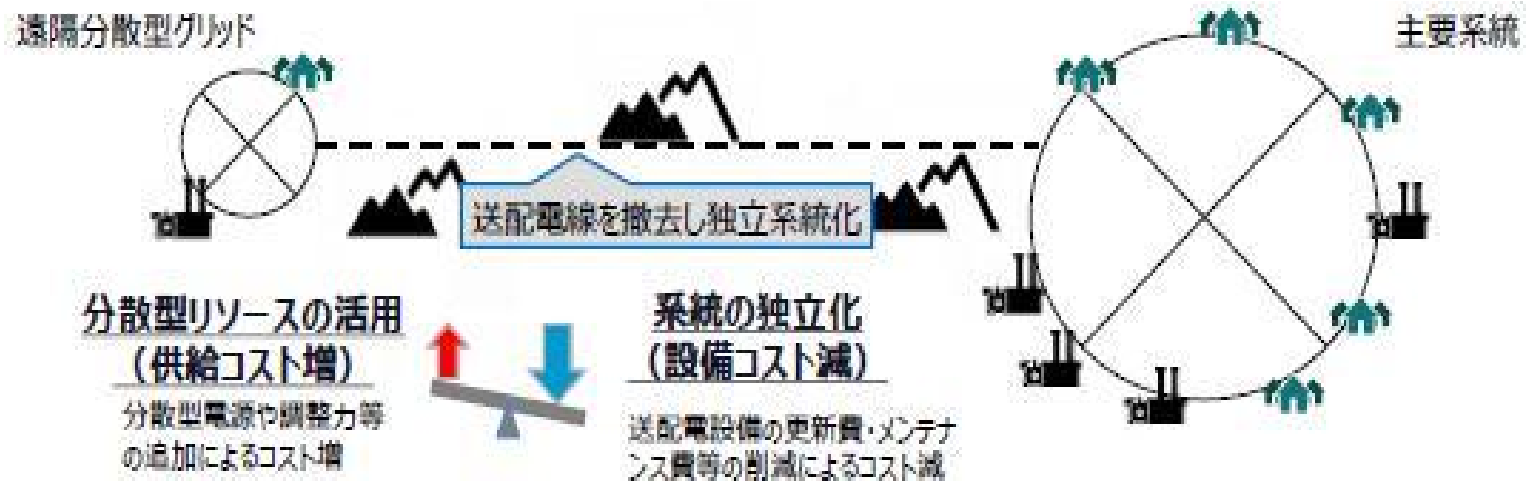


# 分散型グリッドに関する議論

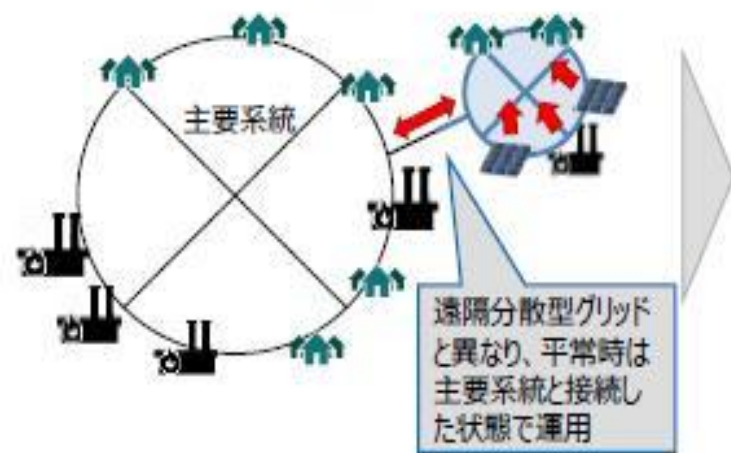
持続可能な電力システム構築小委員会(中間とりまとめ(案))において、地域における災害時のレジリエンス向上のための分散型電源設置を促進する新たな電力ネットワークの考え方が示された。(※)

※その他にも、早期復旧のための関係者の連携強化、強靱な電力ネットワークの形成に向けた様々な対策が示されている。

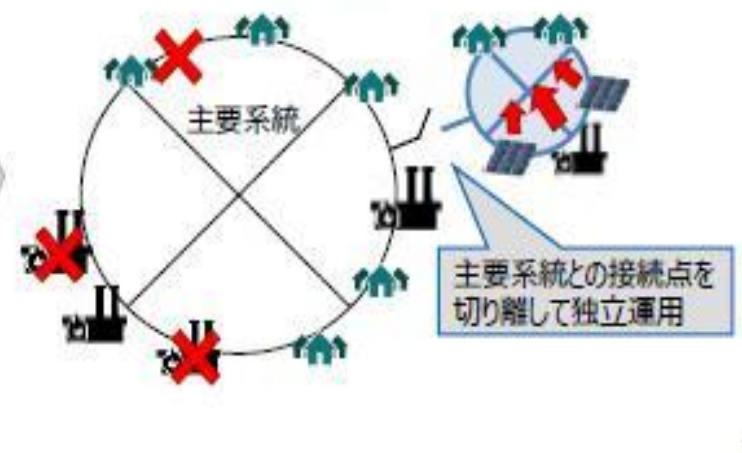
## 【常時切り離し(遠隔分散型グリッド)】



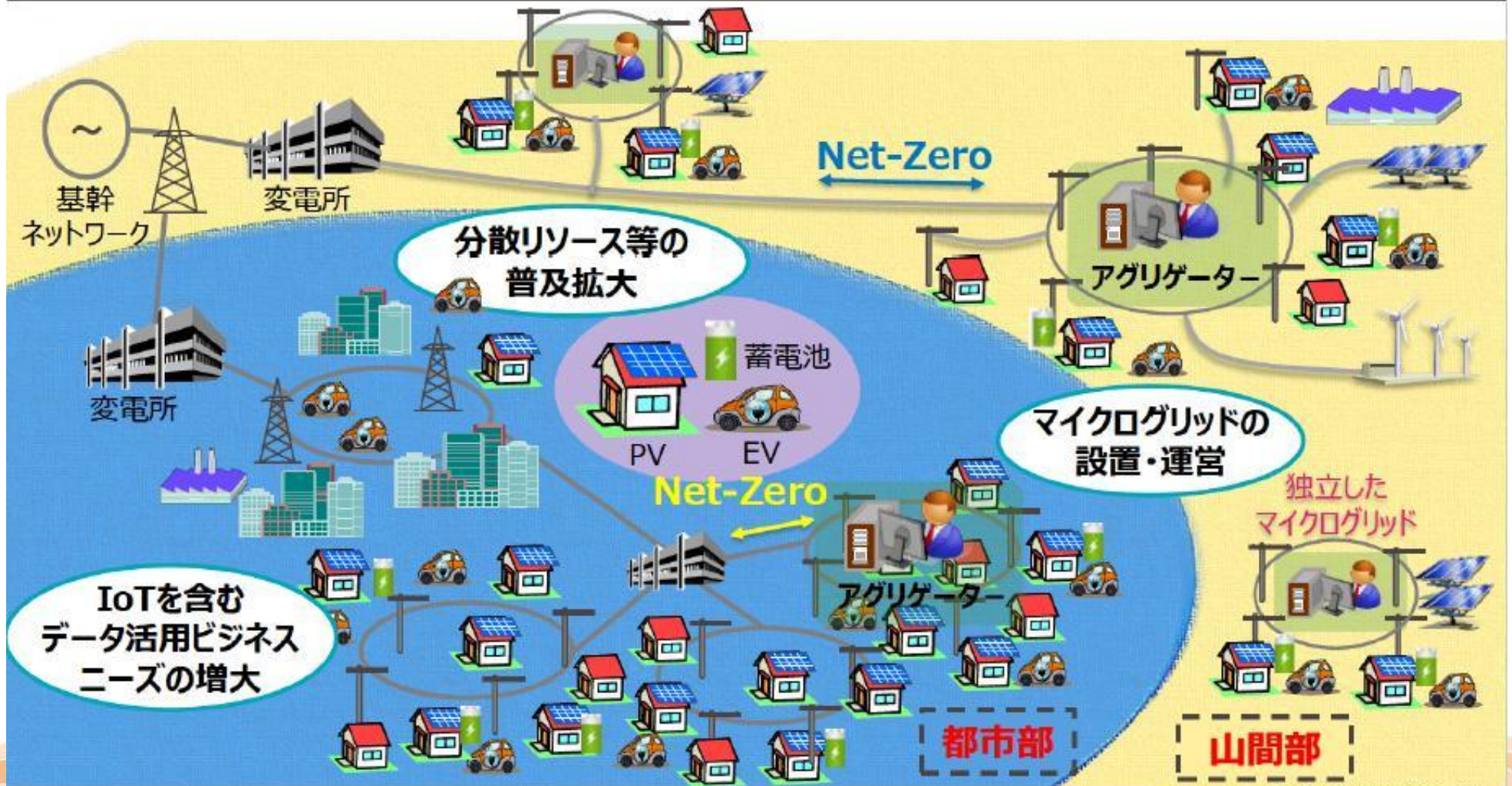
## 【被災時のみ系統切り離し】 <平時>



## <主要系統被災時>



- 将来の配電ネットワークにおいては、次のような変革が想定される。
- 再生可能エネルギーや蓄電池、EVおよび急速充電器といった新たな分散リソース等の普及拡大
- デジタル技術の進展によるIoTとの連携やデータ活用ニーズの拡大
- 様々な形態のマイクログリッドの出現（ネットワークに接続したコミュニティグリッド、ネットワークからの独立/自立）





1. 電力需給状況の振り返りと今後の見通し
2. エネルギー政策を巡る至近の動向
3. 当社グループの取り組み

## 2030年代に向けた環境認識 – 私たちの見据える将来と「目指す姿」 –

2030年代に向けて、  
**「3D + D」**を軸に社会が変わる中、  
 これまで培った**「強み」**を活かし、  
**お客さまや社会の皆さまとともに**  
**「将来を見据え、一歩先へ。」**歩みを進め、  
 エネルギー分野における  
**日本のリーディングカンパニーとして、**  
 さらには**「持続可能な未来社会の実現を**  
**支える共通基盤」**の主要な担い手として、  
 お客さまと社会のお役に立ち続けていきます。



## 当社グループにおける取組みの歩み

### ○1951年 関西電力株式会社発足

水力発電主体に開発（水主火従）

### ●1961年 黒部川第四発電所を建設・運営

＜社運を懸け「世紀の難工事」と言われた黒部ダム水力開発＞

\* 一般水力発電設備容量（2016年度末現在）  
148箇所、334万kW（電源構成比：約9%）

### ●2008年 舞鶴発電所での木質バイオマス混焼発電

### ●2011年 堺太陽光発電所を建設・運営

＜電力会社で初めて営業運転を開始したメガソーラー＞

### ●2012年 淡路風力発電所の建設・運営

2012年11月 当社グループで当面10万kW程度の再生可能エネルギーの開発・推進に取り組む方針を公表

### ◆2015年6月 「再生可能エネルギー事業戦略室」発足

### ■2019年3月 関西電力グループ中期経営計画

2030年代に設備容量600万kWを掲げる

### ■2019年7月 「再生可能エネルギー事業本部」発足



## 国の再エネ政策等

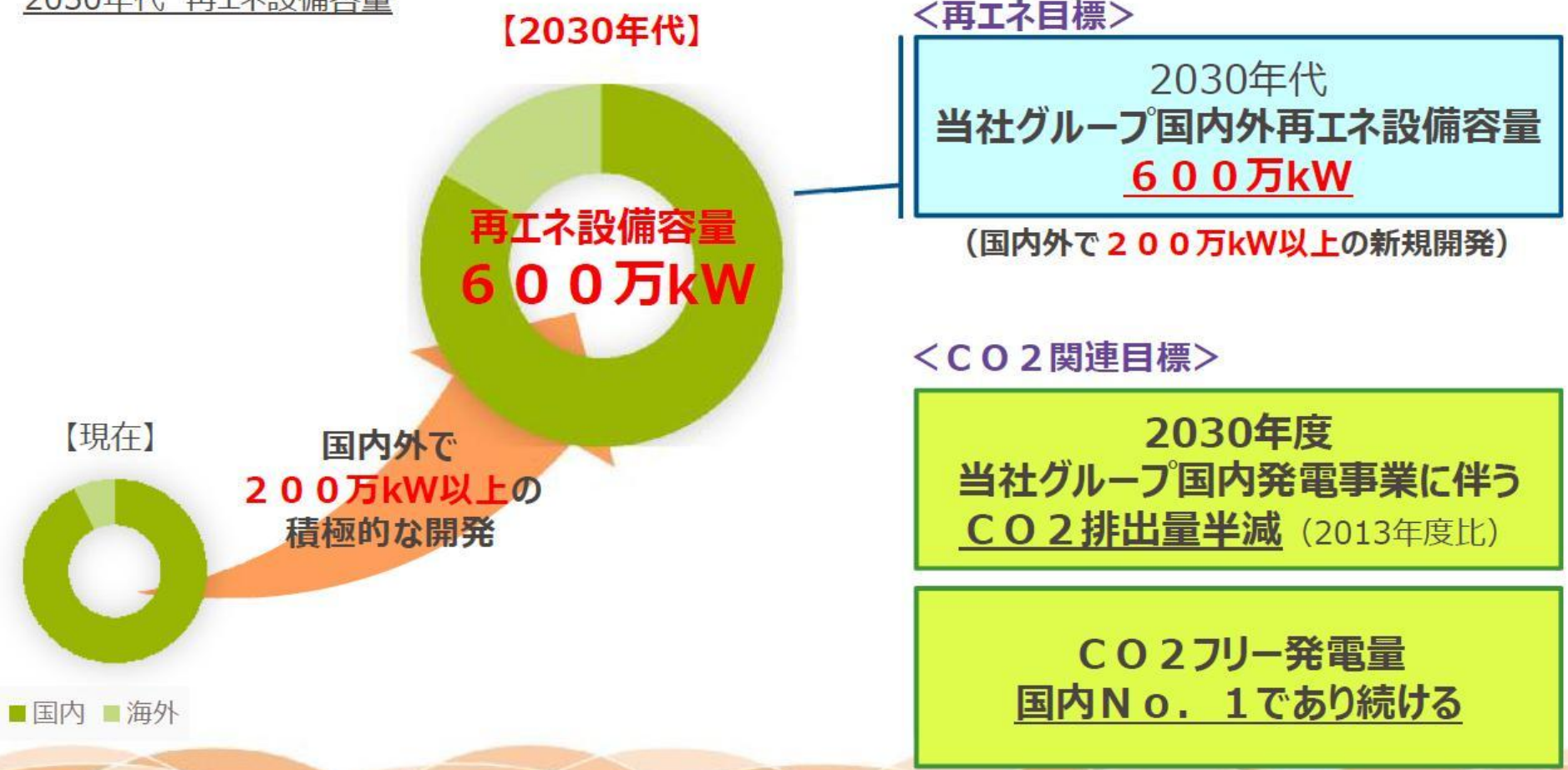
- 1974年 サンシャイン計画
  - ・新エネルギー技術開発計画（1973年の第1次石油危機が契機）
- 2003年 RPS制度開始
  - ・電気事業者に新エネルギー等から発電される電気を一定量以上利用することを義務付け
- 2008年 福田ビジョン
  - ・「低炭素社会づくり行動計画」を閣議決定、「太陽光発電の導入拡大のアクションプラン」を策定
- 2012年 FIT制度開始
  - ・再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で買い取ることを国が約束
- 2014年 エネルギー基本計画
  - ・これまで示した水準を更に上回る再エネ導入を目指す
- 2015年 エネルギーミックス
  - ・2030年の再エネ電源比率として、22～24%を目指す
- 2018年 第5次エネルギー基本計画
  - ・再生可能エネルギーの主力電源化



# 再生エネルギー事業の目指す姿と取組み

○環境性を基軸とした社会機運の高まり、SDGs・ESGの観点等も踏まえ、  
ü 再エネについては、**2030年代には国内外の再エネ設備容量600万kW**を目指す。  
ü 非化石電源の強みを活かし、発電の観点からのCO2関連目標として、**2030年度 国内発電事業に伴うCO2排出量半減（2013年度比）**を目指す。

## 2030年代 再エネ設備容量



## 案件発掘の強化

### ① 当社保有設備の活用



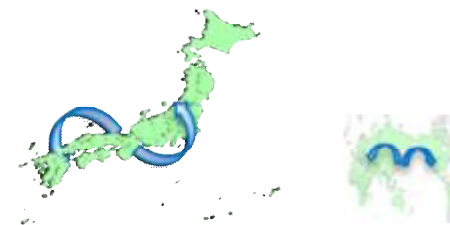
- 水カルフレッシュ、維持流量活用
- 火力発電でのバイオマス活用

### ② 多様な再エネ電源の事業化検討



- 洋上・陸上風力発電、地熱発電、  
多様な燃料のバイオマス発電

### ③ 全国での開発拡大



- 再エネ電源開発有望地点  
での開発拡大  
(海外案件についても  
国際事業本部と連携)

## 事業スキームの検討

当社グループのこれまでの知見を生かしながら、他社とのアライアンスや地域の皆さま等、最適な事業スキームを検討していきます。

### 他社とのアライアンスによる開発

- ・ 洋上風力、地熱、バイオマス等の電源について、  
他社と共同で事業化を検討
- ・ 他社との共同出資による開発を検討

### 地域と共同で取り組む開発

- ・ 地元企業や自治体等との共同出資による  
事業化の検討
- ・ 地域の再エネ発電所への1-ティリティサービス提供

# 当社グループにおける再生可能エネルギーの取組みの現状

関西に留まらず、全国で様々な電源開発を検討、実施。

## 関西エリアの再エネ発電所



## 全国での開発状況

(既設水力発電所の出力増は除く)



=凡例=

赤字：運開始済

太陽光	
地熱	
バイオマス	
陸上風力	
洋上風力	
中小水力	

当社グループの国内再エネ開発案件は、2019年11月時点で、**合計約42万kW\***の計画を公表し、内、**約12万kW\***が運開始済。

※既設水力(出力増)については当社が初めて再生可能エネルギーの導入目標を設定した2012年11月以降の開発案件10,674kWのみを計上  
The Kansai Electric Power Co., Inc.





# 低炭素社会実現に向けた動き②～南花台グリーンスローモビリティ実証～【河内長野市】

## 『グリーンスローモビリティとまちづくりの一体的な推進による地域循環共生圏形成の構築』

高齢化が進むまちで、脱炭素化の住民意識を高めながら、全国のオールドタウン※<sup>1</sup>に共通する地域課題の解決に向けグリーンスローモビリティ実証を実施。

### 【運行概要】

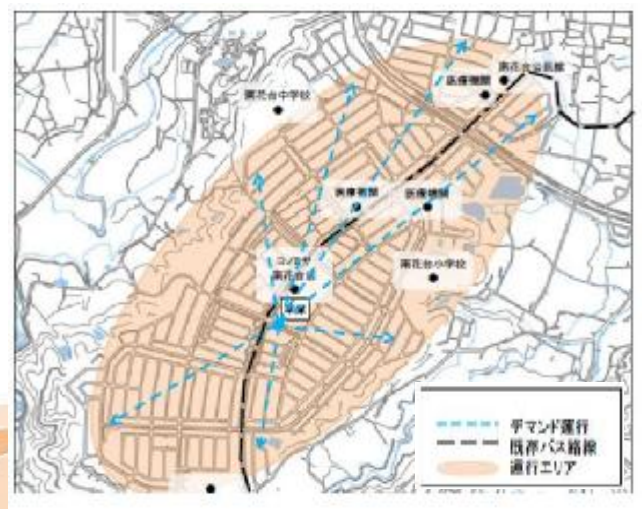
- 使用車両：7人乗り電動ゴルフカート「クルクル」の2台
- 走行方法：手動運転（デマンド走行、将来的には特定ルート走行併用）
- 走行速度：時速10km/h～15km/h
- 走行期間：2019年12月9日～2022年3月31日
- 乗降ポイント：342箇所（南花台地域の電柱を活用）
- 運行日：週2～3日の運行からスタートし、安全性やニーズ、運行スタッフの負担等を検証しつつ、運行日の増加を目指す※<sup>2</sup>。
- I o T導入：走行監視・予約・決済システム導入
- 運行拠点：コノミヤ南花台店

＜実証シンボルマーク＞



※<sup>1</sup>：若い世代の他地域への移住や、少子化の進展により、住民が高齢者中心となった地域。  
 ※<sup>2</sup>：その他、福祉委員会、老人会等、その他地域活動との連携による不定期運行を実施予定。

＜南花台の走行エリアとルート＞



＜使用車両（モビリティ）「クルクル」＞



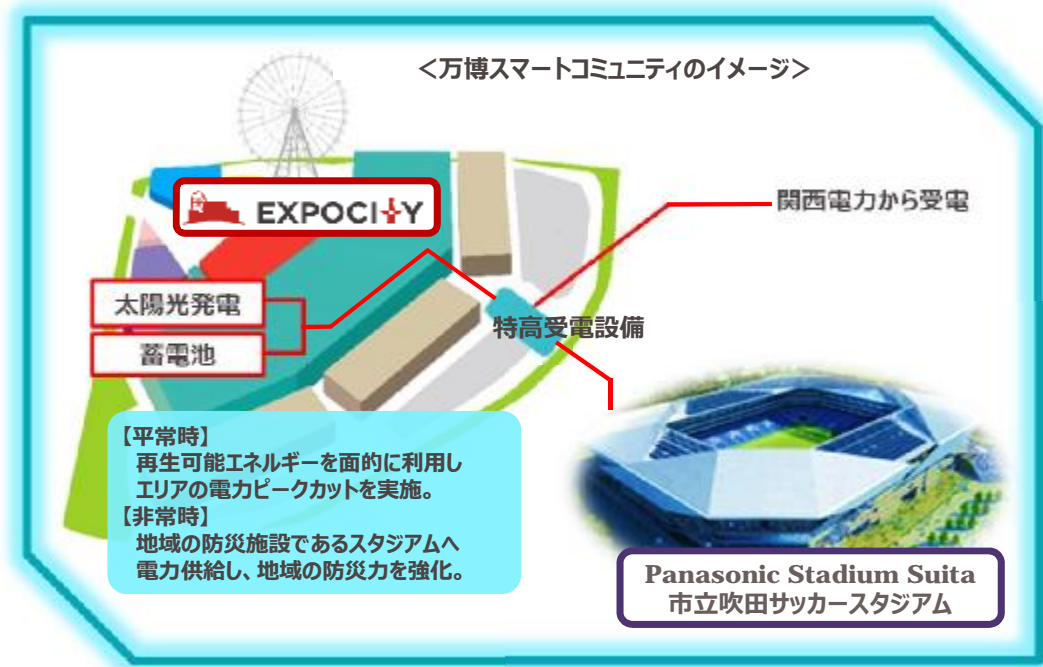
＜停留所表示板＞





# 低炭素社会実現に向けた動き③～万博スマートコミュニティ～【吹田市】

『エリア一括受電で再生可能エネルギーを面的利用し、環境に優しく災害に強いまちづくり。』



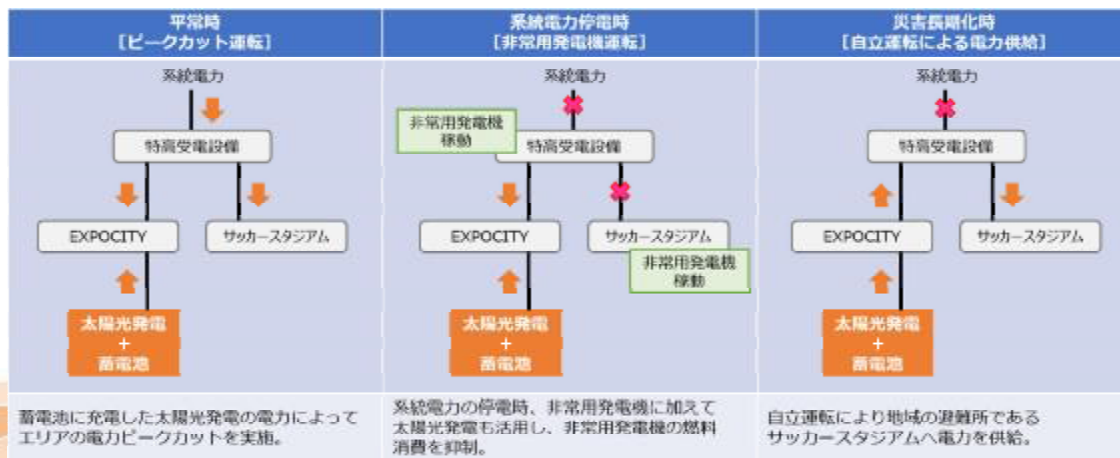
## 再生可能エネルギーの活用・面的利用

- EXPOCITYとサッカースタジアムを一括受電。太陽光発電の再生可能エネルギーを面的に利用するとともに、併せて蓄電池を設置し、ピークカットにも活用。
- 系統電力の停電時、非常用発電機に加えて太陽光発電・蓄電池も活用し、非常用発電機の燃料消費を抑制。

## 広域災害時の自立電源

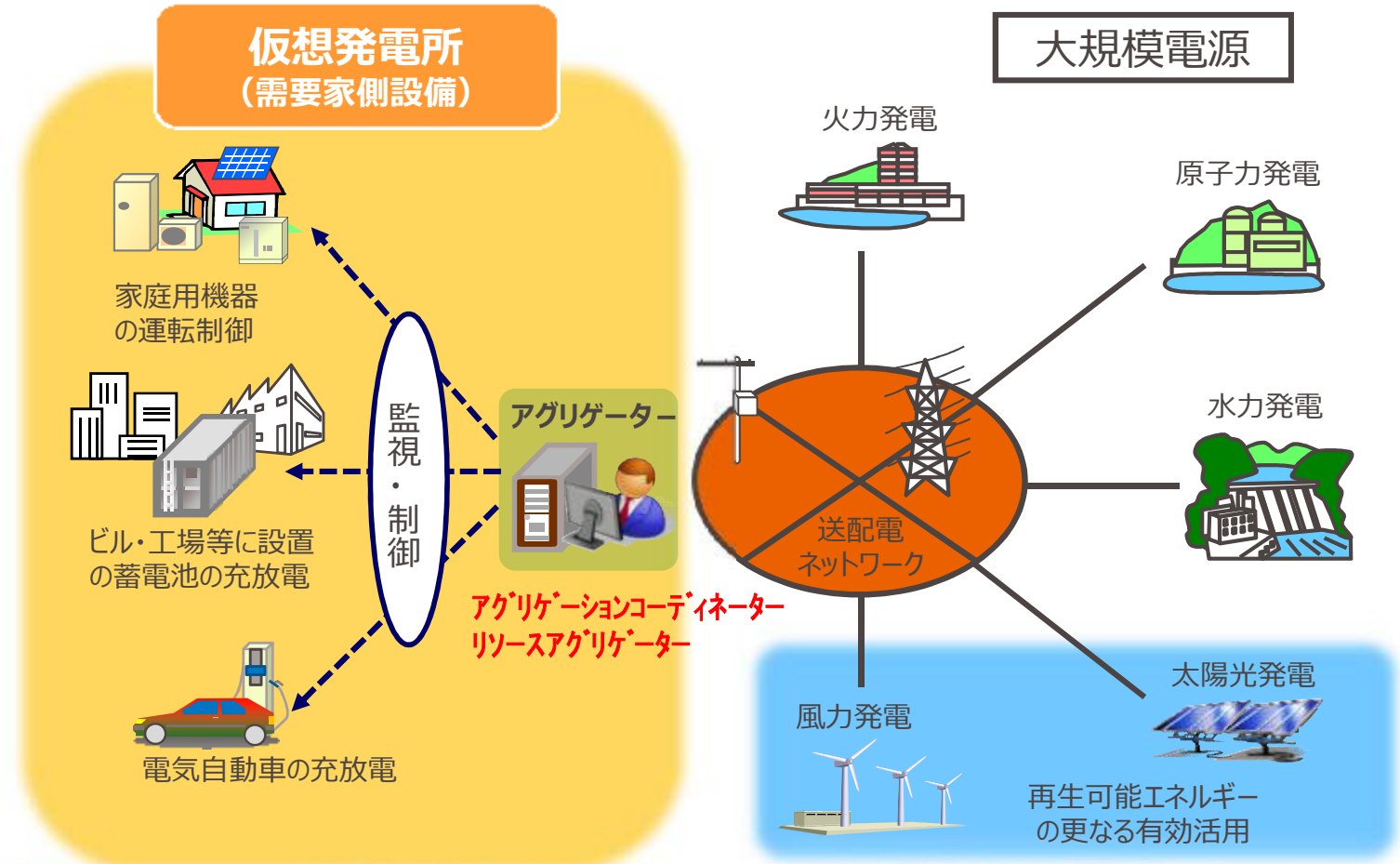
- 広域的な災害等で系統電力の停電が長期化した場合、太陽光発電と蓄電池から地域の避難所となるサッカースタジアムへ必要な電力を継続して自立的に供給することで地域の防災力向上に寄与。

### ■ 太陽光発電・蓄電池システムの運用イメージ



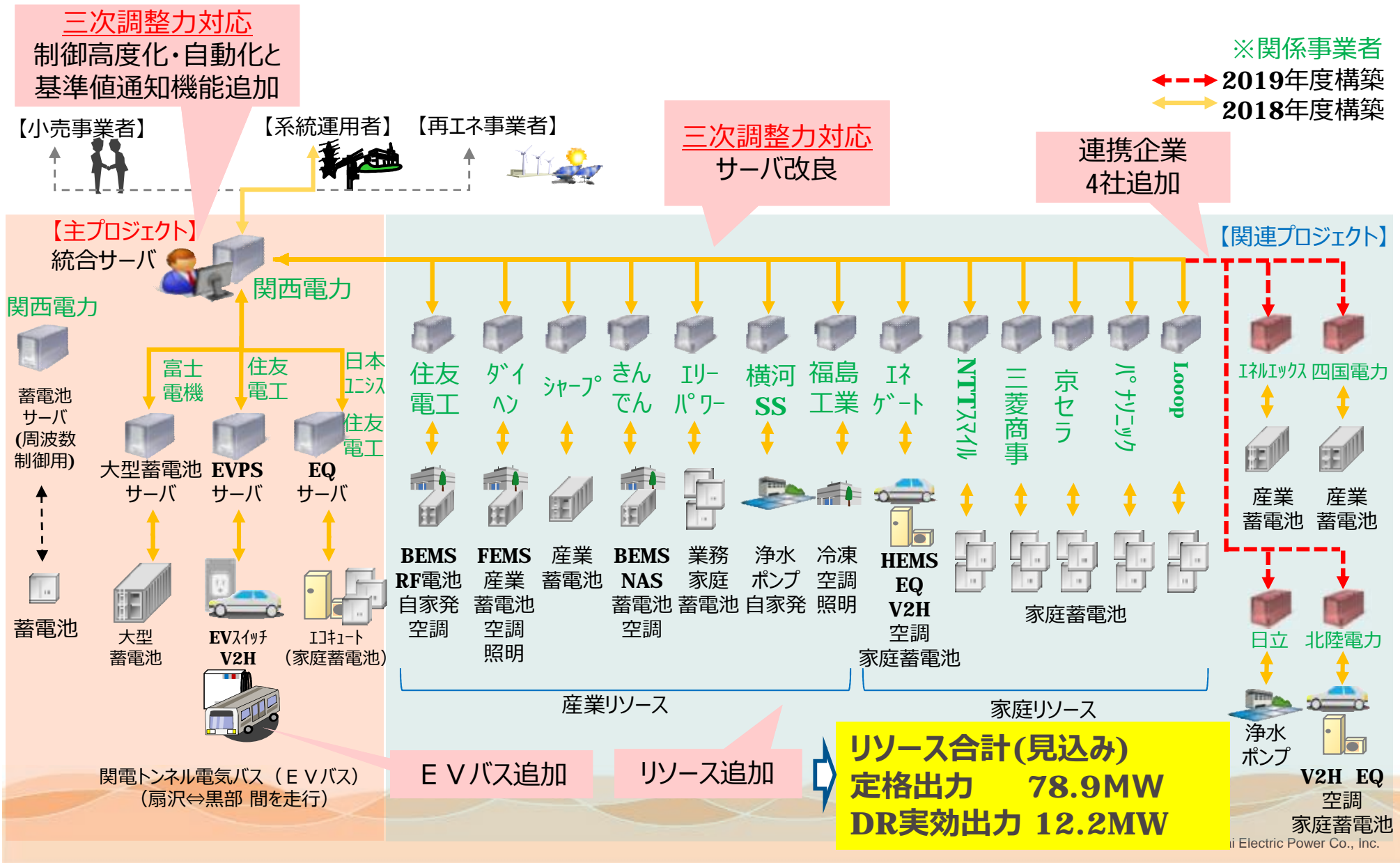
当社は**2016**年度よりV P P 構築実証事業補助金を活用し、知見や技術を持った企業と協力しながら実証を行い知見を集積中。  
I o T 技術を活用し、電力の需給調整機能の高度化を目指している。

<イメージ>



# 低炭素社会実現に向けた動き④ ～2019年度 システム構成および取り組み概要～

- 2019年度は20社で申請し実証事業を開始。
- 2021年度の三次調整力②への技術適用を中心に実証に取り組む。





# 低炭素社会実現に向けた動き④～VPP・環境価値ブロックチェーン（BC）実証～【堺市】

## 実証概要

### ①V2H・EV充電器を活用したVPP（バーチャルパワープラント）実証【経産省VPP実証補助金活用】

- ・イオンモール堺鉄砲町の来客用駐車場にV2H機器・EV充電器を2台ずつ設置。
- ・堺市内のEV所有者を中心にモニター参加を募集。
- ・EVでの来店時にV2H機器・EV充電器を制御して充放電を実施。

### ②BC（ブロックチェーン）技術を活用した環境価値取引実証

- ・関西電力異実験センターに設置された太陽光パネルで発電した電気を、関西電力等の社有EVに充電。
- ・社有EVをイオンモール堺鉄砲町に移動し放電（再エネ由来の電気の放電により、電気と共に環境価値移管）。
- ・BC技術を活かして、充電量・放電量を履歴管理。

## イメージ



## ポイント

- ◆ 太陽光発電からEVに充電した再エネ由来の電気を、公共充電場所のV2Hを用いて放電し、BC技術を用いて別の事業者へ環境価値とセットで移管する、国内初の取り組み

2019年8月27日プレス資料

○当社は、2019年3月に策定した「関西電力グループ中期経営計画（2019-2021）」において、「低炭素」のリーディングカンパニーとして環境負荷低減に向けて取り組むことを表明しておりますが、その一環として、従来より設定している法人のお客さま向けの電気料金メニュー「水力E C Oプラン」に続き、ご家庭、商店、工場等のお客さまを対象にした「再エネE C Oプラン」を設定しました。

○社会的な環境意識の高まりも踏まえ、電気料金メニューにおける新たな選択肢として設定したものです。

<新たに設定した電気料金メニュー>

○再エネE C Oプラン（低圧） ○再エネE C Oプラン（特別高圧・高圧）

<「再エネE C Oプラン」の概要>

○「再エネE C Oプラン」は、お客さまにお届けする電気に、再生可能エネルギー由来の非化石証書の持つ環境価値を付加した電気料金メニューです。

○本メニューにご加入いただくことにより、実質的に再生可能エネルギー由来のCO<sub>2</sub>フリーの電気をお使いいただくことができ、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（温対法）の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」において、ご使用される電気の全部または一部を、CO<sub>2</sub>排出係数をゼロとしてCO<sub>2</sub>排出量（調整後）を算定いただくことができます。

○なお、本メニューの売り上げは、当社の再生可能エネルギーの維持・拡大に活用させていただきます。

イメージ





私たち関西電力グループは、電力の安全・安定供給をはじめ、「お客さまと社会のお役に立ち続ける」ことを使命に、皆様と共に歩んでまいりたいと考えております。  
 人・モノ・情報がつながる中「持続可能な未来社会の実現を支える共通基盤」の主要な担い手として、お客さまや社会の様々な課題解決のお役に立ち続けてまいります。

### 共に考え、共に未来を創る サステナブルコミュニティ構想

